
県では、これまで働く希望を持ちながらも、通勤が困難であるために働けなかった障がい者やコミュニケーションに障がいがある方などが、テレワークを用いることで、特性や体力に応じて就労が可能となるような社会を実現することを目的に、令和2年度に「障がい者のテレワーク促進事業」を実施しました。

この事業において、障がい者のテレワークに初めて取り組む企業向けに、「中小企業のための障がい者のテレワーク導入ガイドブック (全12ページ)」を作成しました。

分身ロボットやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を はじめ、様々なテレワーク技術を活用した障がい者の就労訓練を通して、障が い者雇用の新しい働き方のモデルを構築しましたので、企業関係者の皆様に参 考にしていただけると幸いです。

三重県HP ⇒ https://www.pref.mie.lg.jp/KOYOU/HP/m0139400189.htm

令和3年度は、障がい者のテレワーク就労を検討している県内企業に対し、 障がい者のテレワーク導入支援アドバイザーを派遣する事業を予定しておりま すので、資料請求やご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせ ください。

【お問い合わせ先】

三重県 雇用経済部 雇用対策課

障がい者雇用班 担当:相賀

TEL: 059-224-2510 FAX: 059-224-2455

Mail:koyou@pref.mie.lg.jp